

フレンドリーマッチ

日時：2015年10月12日（月・祝） 09:00～14:00（入場から退場まで）

場所：南長崎スポーツセンター

豊島区南長崎4-13-5 大江戸線落合南長崎から徒歩1分 西武池袋線東長崎から徒歩7分

参加チーム：こみねFC、武蔵丘FC、FCレパードジュニア×2

タイムテーブル

	開始	終了	対戦チーム		審判
第1試合	940	1015	こみねFC	FCレパードB	レパード
第2試合	1020	1055	武蔵丘FC	FCレパードA	こみね
第3試合	1115	1150	こみねFC	FCレパードA	武蔵丘
第4試合	1155	1230	武蔵丘FC	FCレパードB	レパード
第5試合	1250	1325	こみねFC	武蔵丘FC	レパード

- 15-5-15分の8人制です
- 一人審判で自由交代です
- 人工芝ですがスパイク使用可能です
- お手数ですが設営、審判のお手伝いをお願い致します
- 自動車（18台）20分100円です
- 多目的広場（柵の内側）での食事はアメ、ガムなども含め厳禁です
- 食事をされる際は広場向かい側の芝生公園をご利用下さい
- 人工芝内での飲水はミネラルウォーターに限ります
- スポーツドリンクなどは人工芝の外側で給水して下さい

当日の会場責任者

FCレパードジュニア 福森 剛 080-5909-8271

FCレパードジュニア 石川 琢也 090-8640-9897

信号機

→地下駐車場

↑練馬方面

南長崎スポーツセンター

トイレ

芝生広場

駐輪スペース

入口

多目的広場

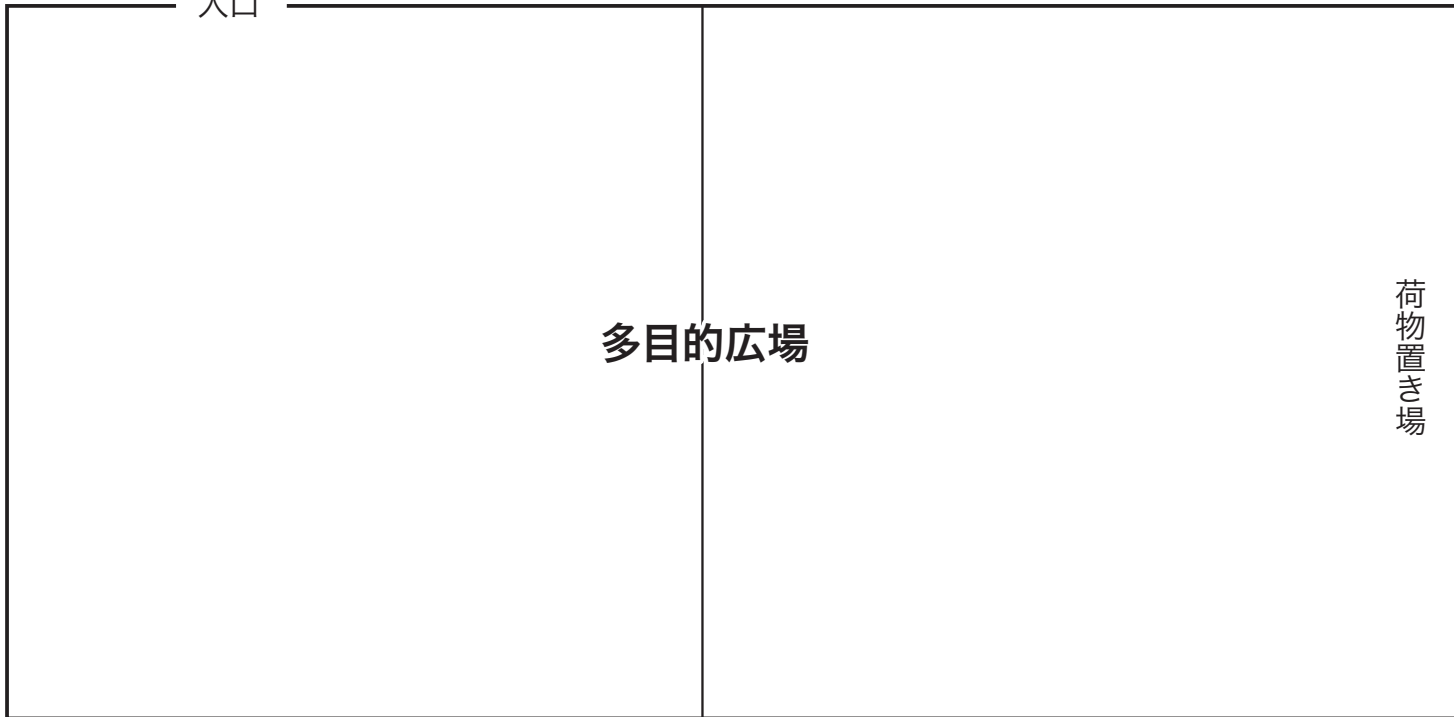
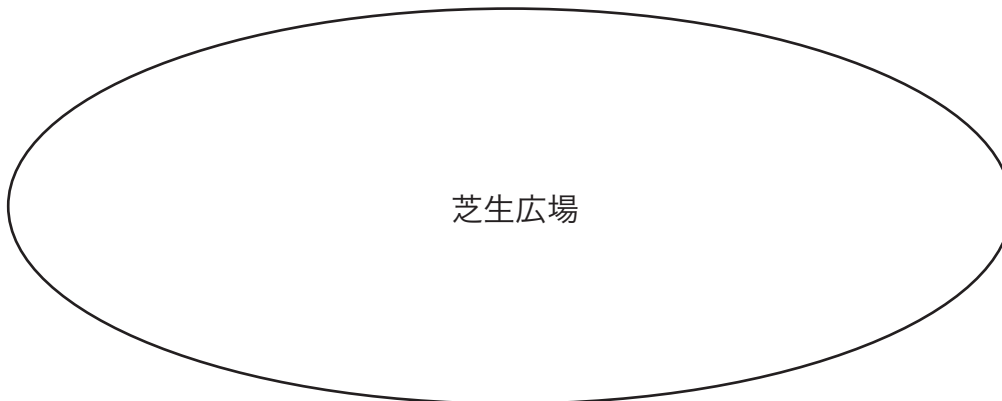
荷物置き場

目白通り

高田馬場方面↓

都営大江戸線  
落合南長崎駅  
A2 出口

アイテラス  
落合南長崎



## ～南長崎スポーツセンター多目的広場利用注意事項～

南長崎スポーツセンター多目的広場を使用の方(使用者だけでなく見学者・応援者含む)は、下記内容を必ずお読みいただき厳守をお願いします。

### ★ご利用について★

- 営利目的での利用およびプライベートレッスン等でのご利用はできません。
- サッカー利用は小学生までとさせていただきます。中学生以上の方はフットサルでご利用ください。
- 野球利用は軟式ボールでのキャッチボール・ノックのみ可能です。試合はできません。
- 多目的広場内では種目を問わず金属のスパイクでの利用、ネットを超えるような行為は禁止とさせていただきます。

### ★注意事項★

- 貸切利用の際には必ず団体登録または個人登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。
- 予約システムでのご予約後、一週間以内に登録者がIDカードと印鑑ご持参でスポーツセンター窓口にお越しください。申請書の記入および利用料金を現金でお支払い頂きます。一週間以内に手続きにお越し頂けない場合、予約は自動的にキャンセルとなります。
- 施設側で利用不可能と判断した場合を除き、雨天時も原則利用可能となります。  
各種手続き完了後に個人都合での予約の変更・キャンセルおよび返金は原則できません。
- 利用当日は必ず代表者の方がスポーツセンター受付に申請書をお持ちください。利用開始5分前に多目的広場および更衣室を解錠します。利用札および利用人数記入用紙をお受け取りください。
- 使用後は施設使用時間内に完全撤退し、利用人数を記入用紙に記入しスポーツセンター受付に提出してください。(使用時間の中には準備・片付け・シャワー・簡易清掃・退場も含まれます)
- 多目的広場および公園内での着替えは禁止します。ロッカールームをご利用ください。(小学生は除く)
- シャワールームでのシャンプーや石鹸等の使用は禁止とさせていただきます。
- フットサル・少年用ゴールをご利用の場合、転倒防止の為ゴールウェイト(重し)を必ず設置してください。
- ベンチ・机・椅子等を持ち込み利用の場合は必ず下にコンパネを敷いてください。
- 鳴りものによる応援や組織的な応援・放送などは近隣住民の騒音となるので禁止します。
- 多目的広場は火気厳禁です。
- 施設内は全面禁煙です。喫煙時は必ず所定の場所をご利用ください。
- 多目的広場内では軽食・あめ・ガムも含めて厳禁とさせていただきます。
- 人工芝内での飲水はミネラルウォーターに限ります。※スポーツドリンク不可。
- 貴重品は自己管理とし、盗難・紛失等におきましては責任を負えませんのでご了承ください。
- ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 使用終了後は簡単な清掃を行い、付帯設備等を現状に回復してください。
- 注意事項が守れない場合や管理者の指示に従わない場合等、使用を中止させて頂く場合もございます。
- 公園内での公園利用者および脅威になる運動や行動および、施設周辺路上での待機等は交通の妨げ及び他の方への迷惑になるため禁止します。
- 故意・過失に関わらず人工芝および器物に損害を加えた場合は修理代を全額弁償して頂く場合もあります。
- その他、ご不明点がございましたらスポーツセンター受付までお問い合わせください。

豊島区立南長崎スポーツ公園  
豊島区都市整備部 公園緑地課  
指定管理者東京ドームグループ